

会 議 録

□ 全部記録 ■ 要点記録

1 会議名	令和 2 年度第 1 回姫路市地域ケア推進協議会
2 開催日時	令和 2 年 8 月 2 0 日（木曜日） 1 4 時 0 0 分～1 5 時 1 0 分
3 開催場所	イノウエビル 2 階 D・E 会議室
4 出席者又は欠席者名	地域ケア推進協議会委員：1 0 名 事務局：地域包括支援課
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可・傍聴人 2 名
6 議題又は案件及び結論等	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 地域包括支援センターに関する事</p> <p>(2) 地域密着型サービスに関する事</p> <p>2 その他</p>
7 会議の全部内容又は進行記録	<p style="text-align: center;">詳細については別紙参照</p>

〈開会〉

事務局

(委員紹介)

(会長・副会長選任)

〈会長へ進行交代〉

〈報告事項〉

事務局 (1) 地域包括支援センターに関する事【報告資料 1-1~1-4】

〈質疑、意見〉

会長

【報告資料 1-1】 姫路市地域包括支援センターの質の向上策について、質問をお願いしたい。

A委員

P.1 (1) 第三者評価についてであるが、評価委員とは誰を指すのか。

事務局

評価委員は姫路市の職員ではない。事業は第三者評価の機関に委託している。評価委員は市民と介護の専門職で構成され、聞き取りを行い、評価を行う。

A委員

専門の委員がいるという理解で良いか。

事務局

市民と介護の専門職がペアで評価を行うので、その理解で良い。

会長

第三者評価は2年に1回受けるという理解で良いか。また、事前に日程は通知するのか、資料は準備するのか。

事務局

お見込みのとおり。

B委員

新型コロナウイルス感染症に対しての、評価委員の感染症対策はあるのか。感染症対策のチェックリストのようなものがあるのか。評価委員が各個人で対応するのか。

事務局

評価の委託先が感染予防のための基準を作成している。その中で評価を行う体制であることを委託先より確認している。

会長

新型コロナウイルス感染症に関して、これから長期化する可能性もあり、感染防止対策は必要。介護を受ける方はよりリスクがあり、慎重に対応する必要があるという中での質問。事務局には引き続き指導をお願いしたい。

会長

【報告資料 1-2】姫路市地域包括支援センターの運営について、に移る。認知症担当は認知症地域支援事業を進めるための姫路市の独自配置である。また職員の異動等で、職員の人員配置の困難さはあると思うが、その辺りはどうか。

事務局

介護人材の確保の困難さは地域包括支援センターにおいても同様である。受託法人としても、人材の育成や、外に人材を求める等、取り組んでいる。

会長

この地域の地域包括支援センターに困難さがある等、大きな課題はないか。

事務局

法人とは連絡を取り合っている。コミュニケーションを取りながら進めているところである。

A委員

認知症サロンについて質問したい。ふれあいサロンと合わせて実施し中身が薄いサロンになっているのではないかという意見がある。先日、新聞報道にもなった。説明をお願いしたい。

事務局

認知症サロンは H26 より実施している。継続的に参加し、地域の人と交流することにより、社会的孤立を防ぐという点では一定の成果を上げてきた。昨年、国が示した認知症施策推進大綱の中で、認知症になっても希望をもって過ごすという「共生」の考え方、認知症の発症を遅らせるという「予防」の考え方が示され、今回その考えを取り入れ、姫路市の認知症サロンの在り方を見直した。

見直しの概要は、市に認知症サロンを登録するにあたり、登録基準を設け、参加人数、開催時間、茶話会を実施すること等、サロンの中身を規定した。また、従来から運営支援を行っていたが、1グループ1か月 2000 円から 1000 円へ運営費を減額し、運営支援の在り方を見直した。加えて、認知症サロンの参加者について、軽度認知障害の早期発見の取り組みを取り入れ、先週、D委員に認知症担当職員向けの講演を依頼した。認知症サロンの参加者に調査を行い今後の認知症施策に繋げていきたいと考える。

A委員

見直しの結果、272 グループより少なくなるのは确实と見込まれる。

会長

市民との交流を中心に場を作ってきたが、より積極的に認知症の人を早期に発見し、そうすることで積極的な対応ができる地域の核として、認知症サロンを姫路市は推し進めていると捉えて良いか。

事務局

お見込みのとおり。認知症サロンは社会参加のきっかけづくりである。認知症サロンを通いの場として捉えた時に、そこにはいきいき百歳体操も含まれ、高齢者が参加する通いの場は一定数維持され则认为る。

A委員

認知症サロンという名前が、一般の人には重く感じられる。認知症という言葉が独り歩きし、認知症サロンに参加する＝あの人には認知症の人だ、という認識が地域にはある。認知症予防サロンという名前なら誰もが気軽に参加できると考える。

事務局

事業としては認知症サロンという名称になるが、実際のグループ名は、認知症サロンという名称にはこだわらず、自由に決めてもらっている。地域の感覚が和らぐのではないかと思う。

会長

市は施策を見直したが、今まで地域で培ってきた認知症サロンという点で、地域の思いを事務局は受け止め、誰もが当事者として考えていく必要がある。地域によっては認知症に関する条例を設けた事例もある。積極的に取り組んでほしい。

D委員からご意見はあるか。

D委員

参加者をスクリーニングすることで認知症を早期発見でき、早期対応することで予後の改善やこれまでの生活が維持されるという内容の講義を行った。認知症サロンに継続して参加できるよう地域包括支援センターで支援をお願いしたい。

認知症サロンの通例はあるが、それに照らし合わせると姫路市のサロンの多くは満たしていないという内容が新聞報道である。ただ、認知症をキーにして、人がたくさん集まっている状態は素晴らしいことである。普通はA委員が述べたようにスティグマがあり、人は集まってこない。この現状を活かし、多方面からアプローチできないかと考えることは良いと思う。

C委員

認知症サロンは、国の重要施策であり、介護者がリラックスできるような場であり、介護者の支援という役割がある。その辺りを含んでいるのか。また、介護者の支援は別で検討されるのか。

事務局

認知症サロンは介護者である家族のことも考えた機能もあり、認知症サロンに参加することで情報が得られる、本人が参加する間に家族が休むレスパイトの機能もある。家族の取り組みは引き続き行っていきたい。国が提示する事例として、認知症の当事者同士が、専門職がいる中で意見交換できるような仕組みがある。市も研究し、検討していきたい。

C委員

認知症サロンはどこが主催し運営を行うのか。地域包括支援センターか。

事務局

認知症サロンは基本的には自主グループ活動で、なおかつ、地域包括支援センターがその支援を行う。自主的にグループを立ち上げ、市で定めた基準に合致するところを認知症サロンとして登録することで、運営への経済的な支援が得られ、また、地域包括支援センターとは相談等で関わりを持てるような仕組みである。

会長

地域包括支援センターの多様な業務の中の、地域のネットワーク作り、地域のマネジメント機能を活かした事業である。認知症に対する理解を深める活動をマネジメントする機能が地域包括支援センターにはあり、認知症サロンの支援機関として位置付けられている。

E 委員

P.5 について、体制の話になるが、地域担当が配置されていないところもあるが、業務内容は何か。

事務局

地域担当は準基幹地域包括支援センターに配置している。P.19（7）準基幹地域包括支援センターについて、を参照してほしい。業務内容は【表 2 3】に記載。準基幹地域包括支援センターは地域包括支援センターの情報を取りまとめている。

会長

準基幹地域包括支援センターは、地域包括支援センターのスーパーバイズ的な役割があると捉えられる。

F 委員

P.7【表 8】の居宅介護支援事業所の紹介率であるが、同一法人はあるが、他法人に対しても、紹介率の高い他法人だけでも紹介率を明示してほしい。いくつかの他法人がある中で、一部の他法人に偏っているのではないかという意見があった。

事務局

地域包括支援課より地域包括支援センター実地指導に行く機会がある。ご意見について、まずは状況確認していきたい。

会長

第三者や専門家を交え、実地指導の指導基準を作成する協議会のような場はあるのか。公平中立性は大切だと考える。

事務局

地域包括支援センターの運営に関して、国で定められている所は、それに従っているのか確認。姫路市独自で地域包括支援センターに委託している内容は、その確認内容を独自に定めている。

会長

引き続き公平中立性の確保をお願いしたい。

会長

報告事項（2）地域密着サービスに関するところに移る。

<報告事項>

事務局 新たに選考された事業所について【報告資料 2-1】

<質疑、意見>

会長

第7期姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画に沿うと、この設置状況は順調か。

事務局

計画は平成30年から令和2年までの3年間である。特別養護老人ホームは、広域型と地域密着型を合わせ138床の予定であるが、建築中も含め109床の整備が進んだ。認知症高齢者グループホームは54床の整備予定であるが、計画どおり54床整備できた。（看護）小多機多機能型居宅介護事業所は3か所の予定であるが2か所の整備、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は6か所予定であるが3か所整備である。

会長

閉鎖した事業所のように、事業所の必要性があっても運営上の課題があり閉鎖に至ってしまうケースもある。行政指導の大変さが垣間見ることができた。

会長

新たに開設した事業所について、開設時には指導等されていると思うが、大切にされている所はあるか。

事務局

監査は監査指導課が担当である。今のところ苦情等は聞いていない。順調に運営されていると考える。

会長

地域包括支援センターとこれらの事業所がつながることでネットワークが本物になる。事業所が開設に至った時点から地域包括支援センターと連携が取れるようになれば良い。事業所が地域に根ざすことで、その地域に住まう住民サービスの向上にもつながる。地域包括支援センターも活動がしやすいのではないか。

事務局

P.16（7）地域関係機関との連携等を参照願いたい。地域包括支援センターの業務には、地域密着型サービス事業所との連携として、運営推進会議への参加を位置づけている。地域包括支援センターと事業所の関係は構築できると考えている。

<その他>

会長

G委員より何かご意見あるか。

G委員

地域包括支援センターの事業所と市が連携してワーキングチームを作り、年間2つ程度のテーマについて掘り下げて調査し、現状と課題を抽出する。その中でも、職員配置枠があり求人するものの、配置に至らない現状があることに着目。委託法人の質が問われているのかもしれないが、地域包括支援センターの職員の報酬はどうかと提案した。姫路市の報酬は低いわけではなく中程度であるが、ただ実際の業務に見合っているのかどうかの検討は必要。求人しても専門職の応募がなければ、地域包括支援センターの名に見合った業務はできない。地域包括支援センターの多岐に渡る業務自体が煩雑なものとして浸透しているのではないか。前回の協議会でも、地域包括支援センターへ職員を尋ね

てもその職員が不在ないくらいに業務は多様であり、地域包括支援センターの運営が手薄になっているのではと心配する意見が聞かれた。また、新型コロナウイルス感染症の関係でも、地域包括支援センターはプラン作成する利用者にはマスクを配布するような環境に置かれた。中程度の報酬で良いのか関係者から賛同を得る必要はあるが、職員配置に至っていない現状はある。

会長

地域包括支援センターの関係者が研究的な手法をもって市に伝え、市とよりよい地域包括支援センターを目指す。今回は報酬の観点からの意見であった。

事務局

P.1(2)を参照願いたい。市と地域包括支援センターは様々なチャンネルでつながることができるため、より緊密な関係を作りたいと考える。

会長

H委員、I委員より意見をいただきたい。

H委員

この協議会の結果がどのように反映されたのか、現場はどう変わったのか、現状が見えにくい。なかなか躊躇し意見を出しにくい部分もあるが、回数を重ねる中で少しずつ分かってきた所もある。地域包括支援センターが厳しい状況に置かれていることは分かった。

I委員

これまで、地域包括支援センターが機能しているのか疑問に思うことがあったが、この協議会を通して現場は一生懸命取り組んでいることが分かった。

会長

市民がこの協議会に参加いただいていることはありがたいことである。それぞれの所属からの意見、市民からの意見を交え、事務局に届けていきたいと考える。

会長

議事の進行にご協力ありがとうございます。以降の進行は事務局にお返しする。

〈閉会〉

事務局

これにて閉会する。次回は2月又は3月の開催としたい。